

## 笠松町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用における キャンセルポリシー

1. 施設の利用予約が完了した時点から当キャンセルポリシーの対象となります。
2. 利用日を変更したい場合は、速やかに予約した施設に連絡してください。
3. 以下の場合にはお子様のご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡してください。
  - ・利用日前日まで発熱（37.5度以上）があった場合
  - ・利用日当日に発熱（37.5度以上）がある場合
  - ・ご家族が感染症にかかっている場合
  - ・発熱はなくても体調の崩れが見られる場合
4. 台風等による災害の恐れがある場合、その他やむを得ない事情により、施設の判断で利用をお断りさせていただくことがあります。この場合、利用料や給食費等の実費負担と利用可能枠の消費は発生しません。
5. キャンセルは、総合支援システム又は電話による施設への連絡によって、キャンセル成立となります。
6. 無断キャンセルは、施設や他の利用者の迷惑となりますので、控えてください。
7. 無断キャンセルや度重なる予約変更等をされた場合には、利用をお断りする場合があります。
8. 無断キャンセルされた場合、利用があったものとみなし、施設への利用料のお支払いが必要です（利用時間枠が消化されます）。

なお、キャンセルにおける利用料や利用時間の取り扱いについては、以下の表のとおりです。

	前日	当日			
キャンセルの時期	利用日前日の 23時59分まで	利用当日の 0時以降	無断キャンセル	開始時間に遅れた場合 早退する場合	終了時間に迎えが遅れた場合 ※
利用料 (キャンセル料)	なし	なし	あり (予約時間分)	あり (予約時間分)	あり (利用時間分 + 超過時間分)
実費負担 (給食費・おやつ等)	施設へ確認してください				
利用枠(10時間) の消費	なし	予約時間分を消費	予約時間分を消費	予約時間分を消費	予約時間分 + 超過時間分を消費

※ 月10時間の利用可能枠を超過した場合は利用料のほかに別途料金が発生します。  
お迎え時に、予定時刻を超えた場合は、30分単位で利用したものとみなし、お迎えの時間で利用料を徴収します。  
併せて超過した利用可能枠を消費します。